

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公表番号】特表2008-518616(P2008-518616A)

【公表日】平成20年6月5日(2008.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2008-022

【出願番号】特願2007-540021(P2007-540021)

【国際特許分類】

C 1 2 N	5/06	(2006.01)
A 6 1 L	27/00	(2006.01)
A 6 1 K	35/54	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	25/16	(2006.01)
A 6 1 P	25/18	(2006.01)
A 6 1 P	25/04	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	19/10	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	5/00	Z N A E
A 6 1 L	27/00	Z
A 6 1 K	35/54	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	27/02	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	25/16	
A 6 1 P	25/18	
A 6 1 P	25/04	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 P	19/10	
A 6 1 L	27/00	G
A 6 1 P	3/10	

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月4日(2008.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

胚性幹（ES）細胞を作製する方法であって、胚から得られる割球を培養するステップであり、胚が生存し続けるステップを含む方法。

【請求項2】

割球が、桑実胚のコンパクションに先立って胚から得られる請求項1に記載の方法。

【請求項3】

割球が、胚由来細胞と一緒に培養される請求項1に記載の方法。

【請求項4】

割球を培養してES細胞を作製するステップ中に、組換えOct-4が割球中に導入されるか、又は内因性Oct-4が割球内で活性化される請求項1に記載の方法。

【請求項5】

割球が、細胞分裂を起こし、1つの子孫細胞が、遺伝子検査に使用され、異なる子孫細胞が、ES細胞を作製するのに使用される請求項1に記載の方法。

【請求項6】

ES細胞を作製する方法であって、

（a）胚から割球を得るステップであり、胚が生存し続けるステップと、

（b）割球をES細胞と一緒に凝集させるステップと、

（c）凝集した割球及びES細胞を割球がES細胞の特性を示すまで培養するステップと、

（d）割球に由来するES細胞を単離するステップと

を含む方法。

【請求項7】

請求項1に記載の方法により作製されるES細胞。

【請求項8】

請求項7に記載のES細胞に由来する分化した細胞又は組織。

【請求項9】

所望の分化した細胞又は組織を作製する方法であって、胚から得られる割球を培養するステップであり、胚が生存し続けるステップと、割球の分化を誘発し所望の細胞又は組織を作製するステップとを含む方法。

【請求項10】

請求項9に記載の方法により作製される分化した細胞又は組織。

【請求項11】

請求項7に記載のES細胞又は請求項8若しくは10に記載の分化した細胞若しくは組織、及び薬学的に許容できる媒体又は担体を含む医薬組成物。

【請求項12】

栄養芽層幹（TS）細胞を作製する方法であって、胚から得られる割球を培養するステップであり、胚が生存し続けるステップを含む方法。

【請求項13】

TS細胞を作製する方法であって、

（a）胚から割球を得るステップであり、胚が生存し続けるステップと、

（b）割球をES細胞と一緒に凝集させるステップと、

（c）割球から増殖体を得るステップであり、増殖体が栄養芽層又は胚外内胚葉細胞の特性を示すステップと、

（d）増殖体をFGF-4と接触させてTS細胞を作製するステップと、

（e）割球に由来するTS細胞を単離するステップと

を含む方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載の方法により作製される T S 細胞。